

令和 6 年度

空調機更新工事

(小禄駅、壺川駅、古島駅、儀保駅、安次嶺変電所)

仕様書

令和 6 年 4 月

沖縄都市モルール株式会社

課長	課長代理	係長	担当

1. 総則

本工事仕様書は、令和6年度空調機更新工事（小禄駅、壺川駅、古島駅、儀保駅、安次嶺変電所）に適用する。

2. 工事目的

本工事は、沖縄都市モリール株(以下、当社とする)の老朽及び経年故障による機器の停止を未然に防ぎ、機器の設置環境及び当務者の労働環境の向上、維持を目的とする。

3. 工事件名

令和6年度空調機更新工事（小禄駅、壺川駅、古島駅、儀保駅、安次嶺変電所）

4. 工事対象設備

小禄駅	(住所：那覇市田原3丁目1000番1)
壺川駅	(住所：那覇市壺川3丁目106番)
古島駅	(住所：沖縄県那覇市古島93番1)
儀保駅	(住所：沖縄県那覇市首里儀保町3丁目14番3)
安次嶺変電所	(住所：沖縄県那覇市安次嶺1丁目15番1)

5. 契約期間

契約締結日～令和7年3月31日の間で実施する。

(※詳細実施日程については、協議の上決定することとする。)

6. 工事時間

軌道側作業は夜間行うものとする。(室外機設置・撤去・繋ぎ込み)

上記以外、駅舎屋内（コンコース、ホーム下階）作業は昼間も可能とする。

昼間：9時～17時 夜間：0時35分～4時30分

上記の時間以外にも作業の進捗状況に応じ、昼間作業に関しては延長可能とする。

7. 撤去・設置数量

・設置、撤去数量(小禄駅)

設置場所	機器 No	数 量	冷房能力	機 能	電 源	内 機	警報装置	備 考
駅務室	AC-1	1	11.2kw	冷暖	3φ3W	天吊	無	-
券売機室	AC-2	1	6.3kw	冷専	3φ3W	天吊	無	-
電気室	AC-3, 4	2	14.0kw	冷専	3φ3W	天吊	有	-
通信機器室	AC-5, 6	2	6.3kw	冷専	3φ3W	天吊	有	-

・設置、撤去数量(壺川駅)

設置場所	機器 No	数 量	冷房能力	機 能	電 源	内 機	警報装置	備 考
駅務室	AC-1	1	11.2kw	冷暖	3φ3W	天吊	無	-
券売機室	AC-2	1	6.3kw	冷専	3φ3W	天吊	無	-
電気室	AC-3, 4	2	14.0kw	冷専	3φ3W	天吊	有	-
通信機器室	AC-5, 6	2	6.3kw	冷専	3φ3W	天吊	有	-

・設置、撤去数量(古島駅)

設置場所	機器 No	数 量	冷房能力	機 能	電 源	内 機	警報装置	備 考
駅務室	AC-1	1	8.0kw	冷暖	3φ 3W	天吊	無	—
券売機室	AC-2	1	6.3kw	冷専	3φ 3W	天吊	無	—
電気室	AC-3, 4	3	14.0kw	冷専	3φ 3W	天吊	有	—
通信機器室	AC-5, 6	2	6.3kw	冷専	3φ 3W	天吊	有	—

・設置、撤去数量(儀保駅)

設置場所	機器 No	数 量	冷房能力	機 能	電 源	内 機	警報装置	備 考
駅務室	AC-1	1	11.2kw	冷暖	3φ 3W	天吊	無	—
券売機室	AC-2	1	6.3kw	冷専	3φ 3W	天吊	無	—
電気室	AC-3	2	14.0kw	冷専	3φ 3W	天吊	有	—
通信機器室	AC-4	2	6.3kw	冷専	3φ 3W	天吊	有	—

・設置、撤去数量(安次嶺変電所)

設置場所	機器 No	数 量	冷房能力	機 能	電 源	内 機	警報装置	備 考
安次嶺変電所	ACP-1-A, B	2	40.0kw	冷専	3φ 3W	パッケージ	有	—

※ 撤去に伴う建築関係の復旧、他、作業に必要な建築造作も含む。

※ 作業に掛かる書類の作成や施工計画資料・完成図書の作成含む。

8 . 工事仕様

基本的に室内機及び室外機、付属品(リモコン、警報装置等)の撤去、新設とし、冷媒・ドレン配管、電気配線、アンカー、吊りボルト等は既設流用とする。

1) 機器

- ・防錆処理を行い、室外機は転倒・飛散防止策を施すものとする。
(転倒防止に用いる金物等はSUSを用い、腐食対策を行う事)

2) 配管

- ・機器間の配管は確実に接合を行い、化粧配管ダクト内に収める事。ただし、公衆の目に触れる場所で無いところについては化粧ダクトでなくてもよい。
- ・主要配管は再利用する事。
- ・配管は外れ、落下の無いように堅牢に支持を行う事。
- ・配管はキュービック、既設機器等の上部を横断することなく敷設し、その結果配管延長の増がある場合はやむを得ないものとする。
- ・駅務室、券売機室の配管については、結露対策(断熱材を巻く等)を実施する事。

3) その他

- ・壁貫通に際しては機器等の設置状況や取り合いを充分に行なった上で当社責任者に確認を行う事
- ・クレーン等重機を軌道付近で使用する際は当社担当者と充分に打合せを行い、近接工事の実施教育を熟知した上で行う事。
- ・疑義発生の際はその場の判断で作業を行はず、担当者に確認を行う事。

- ・機器設置後の保証期間を設け、初期故障対応を行う事
- ・作業日ごとに工事日報及び作業員記録を作成し提出する事
- ・他工事との重複が見込まれる場合は、事前に協議し調整すること

その他工事仕様は建築基準法、電気工事技術基準他、関係法規に準じて行う事

9. 工事数量

- ・機器設置一式
- ・配管工事一式
- ・ドレン工事一式
- ・保温工事一式
- ・スリムダクト工事一式
- ・その他、搬入、工事書類整理・作成一式

10. 工事上の注意事項

- ・作業着手前に当社作業責任者に連絡を行い、承認を受ける事
- ・作業範囲以外に立入らない事
- ・停電範囲を検電等により確認し、接地等の防護処置を行った上で作業すること。
- ・棟内禁煙のため、煙草は所定の場所で吸う事
- ・作業日ごとに工事日報及び作業員記録を作成し提出する事
- ・

11. 貸与品、支給品

- ・本工事にて使用する照明用等の電源は支給する。但し、電源停電作業に伴う仮設電源については請負者にて準備するものとする
- ・原則として器具、工具類は請負者にて準備する事

12. その他

- ・本工事に関して疑義が生じた場合は、当社に申し出て協議すること。
- ・他工事との重複が見込まれる場合は、事前に協議し調整すること。

13. 完成図書の提出について

- ・工事完了後1ヶ月以内に下記に示す工事図書を提出すること。
① 工事完成図書 1部 施工計画書,工事図面,使用材料表等含
② 工事写真 1部
③ PDFデータ 1式